

「企業庁経営戦略」の概要

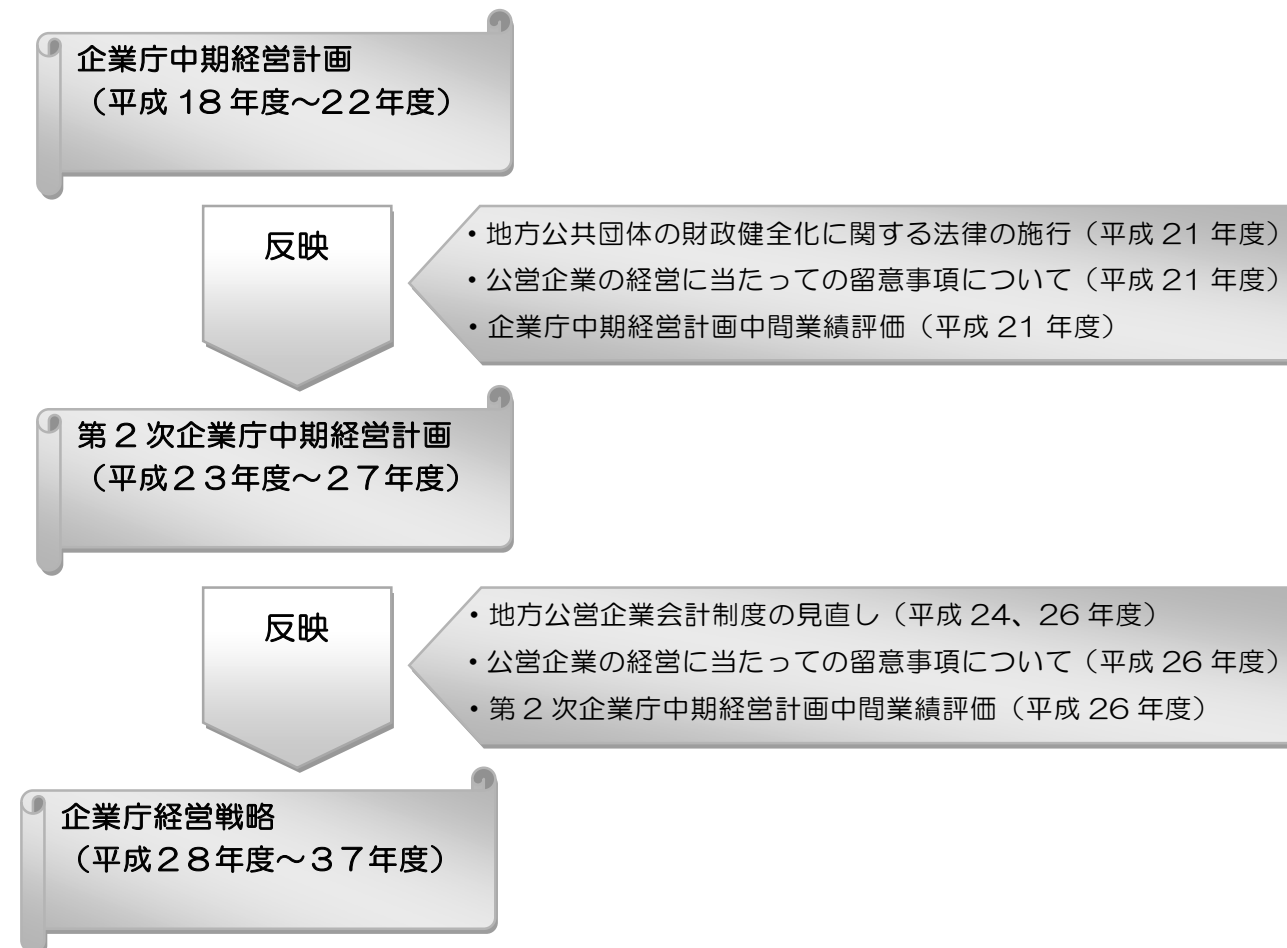
1 経営戦略策定の趣旨

企業庁では、平成18年3月に「企業庁中期経営計画」を策定し、計画期間を平成18年度から平成22年度として、経営の健全化・効率化、経営基盤の強化に向けた取組を進めてきました。

平成21年度施行された「地方公共団体の財政健全化に関する法律」による公営企業の抜本的改革の推進について集中的に取り組むため、平成23年度に「第2次企業庁中期経営計画」を策定し、平成23年度から平成27年度まで引き続き経営の健全化・効率化、経営基盤の強化に向けた取組を進めてきました。

公営企業は、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、これからもサービスの安定的な継続のためには、中長期的な視点から、事業運営基盤の強化とともに、引き続き不断の経営健全化が必要となっており、こうした中で、社会経済情勢の変化にも適切に対応していくため、平成28年度から平成37年度を計画期間とする「企業庁経営戦略」を策定するものです。

【企業庁の経営計画の変遷】



2 戦略の内容

水道事業

基本目標
安全で安定した水道水の供給

主要取組事項

- 安定供給の確保**
 - ・安定的に供給できる水源の確保
 - ・地震防災対策の強化
 - ・老朽化施設の更新
 - ・受水団体との連携
- 安全で良質な水の供給**
 - ・水源監視の強化
 - ・水道水使用者の高度な水質へのニーズの対応
- 健全経営に向けた効率化の推進**
 - ・組織の見直し
 - ・職員定数・給与の適正化
 - ・民間的経営手法の導入
 - ・収入確保の取組
 - ・企業債残高の抑制
- 人材の育成・確保及び技術の継承**
 - ・人材の育成・確保及び技術の継承
- 環境に配慮した事業運営**
 - ・愛知県環境基本方針に基づく事業の実施

毎年度実績を公表

- 数値目標を設定
 - 経常収支比率
 - 給水原価
 - 地震防災対策の進捗率
 - 老朽化施設更新の進捗率
 - 水質指標（残留塩素濃度）等
- 経営分析
 - 経常収支比率
 - 流動比率
 - 給水原価
 - 有収率
 - 管路経年化率
 - 管路更新率 等

進捗管理を行い、必要に応じ見直しを行う（ローリング）

投資財政計画

安定供給対策の実施などに伴い、新たな減価償却費等が発生することから、計画期間終了の平成37年度に向けて単年度黒字額は徐々に減少していく。

（単位：億円）

| 区分 | | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|-----------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 収益的 収支 | 収益 | 327 | 326 | 325 | 327 | 327 | 326 | 325 | 325 | 324 | 324 |
| | 費用 | 317 | 300 | 300 | 307 | 310 | 308 | 315 | 318 | 319 | 322 |
| | 当年度損益 | 10 | 26 | 25 | 20 | 17 | 18 | 10 | 7 | 5 | 2 |
| | 累積損益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的 収支 | 収入 | 136 | 177 | 166 | 102 | 112 | 109 | 129 | 88 | 72 | 70 |
| | 支出 | 317 | 337 | 334 | 271 | 290 | 275 | 296 | 260 | 238 | 234 |
| 資金残 | | 105 | 114 | 114 | 113 | 102 | 104 | 98 | 90 | 88 | 86 |

※H28は当初予算、H29～37は収支見通し。
※収益的収支には、消費税・地方消費税は含まない。

工業用水道事業

基本目標

低廉で安定した工業用水の供給

主要取組事項

安定給水の確保

- ・水源施設の地震対策
- ・地震防災対策の強化
- ・老朽化施設の更新

健全経営に向けた効率化の推進

- ・組織の見直し
- ・職員定数・給与の適正化
- ・民間的経営手法の導入
- ・収入確保の取組
- ・企業債残高の抑制

未利用水源の有効活用

- ・名古屋臨海工業用水道事業で確保している水源の有効活用

人材の育成・確保及び技術の継承

- ・人材の育成・確保及び技術の継承

環境に配慮した事業運営

- ・愛知県環境基本方針に基づく事業の実施

毎年度実績を公表

- 数値目標を設定
経常収支比率
給水原価
地震防災対策の進捗率
老朽化施設更新の進捗率等
- 経営分析
経常収支比率
流動比率
給水原価
有収率
管路経年化率
管路更新率等

進捗管理を行い、必要に応じ見直しを行う（ローリング）

投資財政計画

安定給水対策の実施などに伴い、新たな減価償却費等が発生することから、計画期間終了の平成37年度に向けて単年度黒字額は徐々に減少していく。

（単位：億円）

| 区分 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 収益的収支 | 収益 | 153 | 152 | 152 | 153 | 153 | 152 | 152 | 152 | 151 |
| | 費用 | 134 | 128 | 127 | 128 | 130 | 132 | 134 | 136 | 139 |
| | 当年度損益 | 19 | 24 | 25 | 25 | 23 | 20 | 18 | 16 | 12 |
| | 累積損益 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収支 | 収入 | 34 | 52 | 57 | 57 | 65 | 66 | 59 | 43 | 22 |
| | 支出 | 127 | 137 | 139 | 152 | 159 | 156 | 145 | 148 | 105 |
| 資金残 | 60 | 65 | 75 | 72 | 72 | 75 | 82 | 70 | 81 | 101 |

※H28は当初予算、H29～37は収支見通し。

※収益的収支には、消費税・地方消費税は含まない。

用地造成事業

基本目標

内陸及び臨海用地への企業誘致の実現

主要取組事項

分譲用地の販売促進

- ・企業ニーズに適合した魅力的な用地の提供
- ・優遇制度の充実
- ・企業誘致の充実・強化
- ・効率的かつ効果的なプロモーション活動の実施
- ・中部臨空都市の企業誘致

用地造成の推進

- ・用地の需要動向の把握
- ・新規開発地区の採算性の確保

内陸及び臨海用地における未造成地区への対応

- ・内陸用地における対応
- ・臨海用地における対応

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進

- ・造成工事の推進

健全経営に向けた効率化の推進

- ・組織の見直し
- ・職員定数・給与の適正化

環境に配慮した事業運営

- ・愛知県環境方針に基づく事業の実施

毎年度実績を公表

- 数値目標を設定
経常収支比率
内陸用地譲渡面積
臨海用地譲渡面積
内陸用地造成面積
臨海用地造成面積
- 経営分析
経常収支比率
流動比率

進捗管理を行い、必要に応じ見直しを行う（ローリング）

投資財政計画

平成28年度以降は年度毎の損益には変動があるものの、累積黒字で推移する見込である。

ただし、資金面では、平成27年度末で中部臨空都市に係るものを中心に企業債の残高が約1,000億円あり、その償還を進める必要がある。

（単位：億円）

| 区分 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 収益的収支 | 収益 | 34 | 487 | 783 | 108 | 452 | 121 | 136 | 183 | 148 |
| | 費用 | 29 | 492 | 777 | 107 | 437 | 122 | 132 | 186 | 132 |
| | 当年度損益 | 5 | △5 | 6 | 1 | 15 | △1 | 4 | △3 | 6 |
| | 累積損益 | 55 | 50 | 56 | 57 | 72 | 71 | 75 | 72 | 78 |
| 資本的収支 | 収入 | 188 | 204 | 178 | 180 | 150 | 75 | 198 | 219 | 79 |
| | 支出 | 199 | 242 | 199 | 232 | 168 | 418 | 613 | 391 | 161 |
| 資金残 | 111 | 221 | 415 | 455 | 555 | 317 | 23 | 22 | 75 | 115 |

※H28は当初予算、H29～37は収支見通し。

※収益的収支には、消費税・地方消費税は含まない。